

議案第 8 2 号

京丹後市防災行政無線丹後町屋外拡声子局等更新工事請負契約の締結について

京丹後市防災行政無線丹後町屋外拡声子局等更新工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

記

- 1 契 約 の 目 的 京丹後市防災行政無線丹後町屋外拡声子局等更新工事
- 2 契 約 金 額 3 5 7 , 9 7 3 , 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税額：3 2 , 5 4 3 , 0 0 0 円）
- 3 契約の相手方 パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社
プレジデント 武部 恭士
大阪府大阪市淀川区宮原 4 丁目 5 番 4 1 号
- 4 契 約 の 方 法 随意契約（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号該当）
- 5 契約履行場所 京丹後市丹後町及び峰山町地内

提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び京丹後市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年京丹後市条例第 7 7 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決に付する必要がある。

(参考資料 1)

1 工事概要

本市が運用するデジタル防災行政無線設備のうち、丹後町に設置されている屋外拡声子局の更新工事及び戸別受信機の交換等を行う。

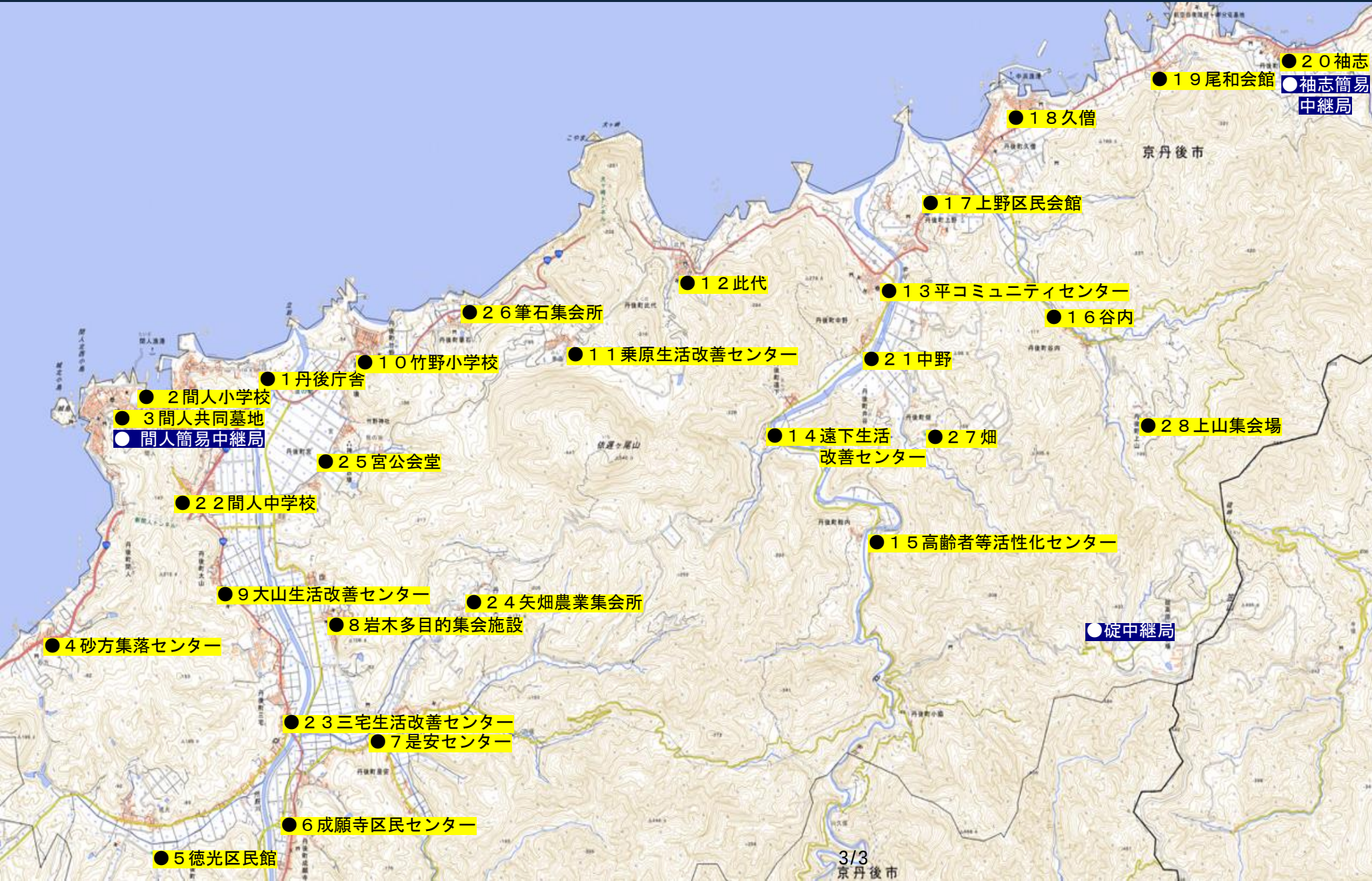
- (1) 屋外拡声子局の更新工事 28局 (丹後町)
- (2) 戸別受信機の交換 2,000台 (丹後町)
- (3) 簡易中継局の更新工事 2局 (丹後町間人簡易中継局、丹後町袖志簡易中継局)
- (4) 中継局の更新工事 2局 (丹後町碓中継局、峰山町西山中継局)

2 工期 (至)

令和10年3月31日

3 工事場所

京丹後市丹後町全域及び峰山町西山地内



No	屋外拡声子局一覧
1	丹後庁舎
2	間人小学校
3	間人共同墓地
4	砂方集落センター
5	徳光区民館
6	成願寺区民センター
7	是安センター
8	岩木多目的集会施設
9	大山生活改善センター
10	竹野小学校
11	乗原生活改善センター
12	此代
13	平コミュニティセンター
14	遠下生活改善センター
15	高齢者等活性化センター
16	谷内
17	上野区民会館
18	久僧
19	尾和会館
20	袖志
21	中野
22	間人中学校
23	三宅生活改善センター
24	矢畑農業集会所
25	宮公会堂
26	筆石集会所
27	畑
28	上山集会場